

指導農業士等による 農業技術研修

東京都農林水産振興財団では、
技術向上を目指す農業後継者や
新品目等に取り組む都内農業者の
方を対象に、農業技術研修を実
施しています。



新品目や技術向上への
挑戦を応援します

申込随時受付中

ご希望に応じたオーダーメイド型研修

学びたい
品目

実施
時期

実施
地域



対象 東京都内の農業者

費用 無料

研修終了後に財団が研修受入れ先に謝
礼をお支払いしますので、気兼ねせず
に技術を教わることができます。

日数 要望に応じて5～20日

保険加入 研修中は、財団が研修生を保険に加
入しますので安心です。
費用は財団が負担しますのでかかりません

必要な物 作業着、研修に通う交通費、昼食代等
学びたい気持ち

詳細は当財団のHPにて
ご確認ください

<http://www.tokyo-aff.or.jp/site/youth/69310.html>



お申込み・お問合せはお気軽にどうぞ

(公財) 東京都農林水産振興財団
農業支援課 担い手支援係

☎ 042-528-1357
ninaite-ikusei@tdfaff.com

指導農業士等による農業研修とは

指導農業士とは、青年農業者の育成・指導に取り組む生産者のうち、東京都知事が認定する農業者のことです。本制度では都内の農業後継者等で先輩篤農家に師事して学びたい人を対象に研修実施を4タイプの研修で支援しています。



どんな研修ができるの？

- 例1 後継者として就農したけれど、ネギづくり名人のあの人に良品生産のコツを学んでみたい！
- 例2 就農して5年、次はイチゴ摘み取り園を経営したい！
- 例3 植木から果樹経営に切替中、果樹の生産技術を高めたい！



申込手順について

- STEP 1 現状のご希望を就農相談フォームにご記入下さい
- STEP 2 対面または電話等で相談しながら、財団が受入農家を選定・依頼します
- STEP 3 初回研修（顔合わせ）は職員が日程調整し、同行します
- STEP 4 研修内容に応じて、日程を調整しながら研修を進めていただきます
- STEP 5 予定回数修了後、報告書をいただきますと、財団が受入先に謝礼をお支払いします
- STEP 6 品目や作型に応じて、翌年度に研修を再度受講することも可能です

別のコースのご案内 営農力育成研修

家族内での技術継承ができなかった（世代を飛び越えての就農のため教わる相手がない）等の場合はより高頻度で集中的に技術を学ぶ営農力育成研修（60日以内／年度）の設定もあります。

お問合せ下さい。

お気軽にご相談ください

（公財）東京都農林水産振興財団
042-528-1357

地域の普及センターにも
ご相談いただけます